

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5年 3月 29日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 マツモト工業 株式会社
 住所 京都府相楽郡精華町桜が丘4-10-6
^{フリガナ}代表者氏名 代表取締役 ^{マツモト シンヤ}松本 真弥
 電話番号 0774-72-5157
 FAX番号 0774-51-4538
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 5年 3月29日

届出者

氏名又は名称 マツモト工業 株式会社
住 所 京都府相楽郡精華町桜が丘
4-10-6
代表者氏名 代表取締役 松本 真弥

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	マツモト工業 株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ツツミ マサノリ 堤 正教	第211983号	令和5年4月1日
ニシタニ サトル 西谷 悟	第316768号	令和5年4月1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者証



免状番号 第211983号
交付年月日 平成15年 2月26日
本 籍 兵庫県
フリガナ マサノリ
氏 名 堤 正教
生年月日 昭和50年 9月 8日
本証の再交付年月日
平成18年 7月31日



財団法人 給水工事技術振興財団理事長

第三一六七六八号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 西谷 悟

昭和五十一年四月二十一日生

水道法(昭和二十一年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

令和五年一月三十一日

厚生労働大臣 加藤勝信

